



2016年1月13日

会社名 株式会社日立製作所
代表者名 執行役社長兼 COO 東原 敏昭
(コード番号:6501)
(上場取引所:東・名)

会社名 株式会社日立メディコ
代表者名 取締役社長 山本 章雄

会社名 日立アロカメディカル株式会社
代表者名 取締役社長 清村 幸利

日立メディコ、日立アロカメディカルの再編に係る再編方式の変更 および吸収分割契約締結のお知らせ

株式会社日立製作所(執行役社長兼 COO:東原 敏昭/以下、日立)、株式会社日立メディコ(取締役社長:山本 章雄/以下、日立メディコ)および日立アロカメディカル株式会社(取締役社長:清村 幸利/以下、日立アロカメディカル)は、2015年7月21日、ヘルスケア事業強化に向けた日立メディコおよび日立アロカメディカルの日立への吸収合併および製造子会社設立を決定し、発表しました。その後、最適な事業運営体制などのさらなる検討を行った結果、本日、当初の再編方式を変更し、日立メディコおよび日立アロカメディカルの製造部門以外の部門(営業や企画など。以下、分割対象部門)をそれぞれ吸収分割により日立に承継する(以下、本会社分割)とともに、本会社分割後に日立メディコによる日立アロカメディカルの吸収合併を行うことについて合意し、本会社分割に係る吸収分割契約(以下、本吸収分割契約)を締結しましたので、お知らせします。

なお、本会社分割は、100%子会社から日立が事業を承継する吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

1. 本会社分割の要旨

(1)本会社分割の日程

契約締結日	2016年1月13日
実施予定日(効力発生日)	2016年4月1日(予定)

(注)本会社分割は、日立においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割、日立メディコおよび日立アロカメディカルにおいては同法第784条第1項に定める略式吸収分割に該当するため、3社とも本吸収分割契約の承認に関する株主総会を開催する予定はありません。

(2)本会社分割の方式

日立メディコおよび日立アロカメディカルを吸収分割会社とし、日立を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

日立は、本会社分割に際して、日立メディコおよび日立アロカメディカルに対し、株式その他の財産等の割当を行いません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

日立メディコおよび日立アロカメディカルは、新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本会社分割により増加する資本金

本会社分割による日立の資本金の増加はありません。

(6) 本会社分割により承継会社が承継する権利義務

日立は、効力発生日において、本吸収分割契約に定める範囲の日立メディコおよび日立アロカメディカルの資産、知的財産権等、債権債務および契約上の地位、ならびに日立メディコおよび日立アロカメディカルの従業員との間の労働契約その他一切の権利義務を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において、日立が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断しています。

2. 本会社分割の当事会社の概要

(1) 承継会社

(1) 名 称	株式会社日立製作所
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号
(3) 代表者の役職・氏名	執行役社長兼 COO 東原 敏昭
(4) 事業内容	情報・通信システム、社会・産業システム、電子装置・システム、建設機械、高機能材料、オートモティブシステム、生活・エコシステム、その他(物流・サービス他)、金融サービスの 9 セグメントにわたる、製品の開発、生産、販売、サービス
(5) 資本金	458,790 百万円
(6) 設立年月日	1920 年 2 月 1 日
(7) 発行済株式数	4,833,463,387 株

(8) 決算期	3月	
(9) 大株主および 持株比率 (2015年3月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.24%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.57%
	日立グループ社員持株会	2.07%
	日本生命保険相互会社	1.93%
	ナッツ クムコ	1.74%
(10)直近事業年度(2015年3月期)の財政状態および経営成績(連結/IFRS)(単位:百万円。特記しているものを除く)		
親会社株主持分	2,942,281	
総資産	12,433,727	
1株当たり 親会社株主持分(円)	609.35	
売上収益	9,774,930	
継続事業税引前当期利益	518,994	
親会社株主に帰属する 当期利益	217,482	
基本1株当たり 親会社株主に帰属する 当期利益(円)	45.04	

(2)分割会社

	分割会社①	分割会社②
(1) 名称	株式会社日立メディコ	日立アロカメディカル株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	東京都三鷹市牟礼六丁目22番1号
(3) 代表者の 役職・氏名	取締役社長 山本 章雄	取締役社長 清村 幸利
(4) 事業内容	医療機器および医療情報システムの開発、製造、販売および据付、保守サービス等	医用電子装置、汎用分析装置、医用分析装置の製造および販売等
(5) 資本金	13,884百万円	6,465百万円
(6) 設立年月日	1949年5月9日	1950年1月20日
(7) 発行済株式数	38,795,425株	27,355,375株

(8) 決算期	3月	3月
(9) 大株主および 持株比率 (2015年3月31日現在)	株式会社日立製作所 100%	株式会社日立メディコ 100%
(10)直近事業年度(2015年3月期)の財政状態および経営成績(個別/日本基準)(単位:百万円。特記しているものを除く)		
純資産	40,125	53,239
総資産	108,082	68,622
1株当たり 純資産(円)	1,034.29	1,946.21
売上高	83,298	57,027
営業利益	△4,163	5,305
経常利益	△1,759	5,775
当期純利益	△1,043	3,621
1株当たり 当期純利益(円)	△26.89	132.39

3. 分割又は承継する部門の概要

(1)分割又は承継する部門の事業内容

日立メディコおよび日立アロカメディカルの製造部門以外の部門

(2)分割又は承継する部門の経営成績(分割会社2社(個別)の合算値)

売上高 140,214 百万円(2015年3月期実績)

(3)分割又は承継する資産、負債の項目および金額(2016年3月末見込み)

(単位:百万円)

区分	内容	金額
承継する資産	現預金の一部、分割対象部門に係るその他の流動資産、不動産、動産、無形固定資産、投資有価証券および出資金等、その他の投資資産	174,700
承継する負債	分割対象部門に係る債務	84,300
差引	—	90,400

4. 本会社分割後の承継会社の状況

名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期について、いずれも本会社分割による変更はありません。

5. 本会社分割後の分割会社の状況

本会社分割後、2016年4月1日付で、日立メディコを存続会社とし、日立アロカメディカルを消滅会社とした吸収合併を行い、以下のとおりとなります。

(1) 名 称	株式会社日立ヘルスケア・マニュファクチャリング
(2) 所 在 地	千葉県柏市新十余二 2 番地 1
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	未定
(4) 事 業 内 容	医療機器、医用分析装置、汎用分析装置および医療情報システムの製造
(5) 資 本 金	1 億円
(6) 拠 点 数	6 拠点(千葉県柏市・茂原市、東京都青梅市・国分寺市・三鷹市、埼玉県入間市)
(7) 従 業 員 数	約 500 名(予定)
(8) 大 株 主 お よ び 持 株 比 率	株式会社日立製作所 100%

6. 今後の見通し

日立の連結業績への影響は軽微です。

(参考) 当期連結業績予想(2015年10月28日公表分)および前期連結実績 (単位:百万円)

	売上収益	継続事業 税引前当期利益	当期利益	親会社株主に 帰属する当期利益
当期連結業績予想 (2016年3月期)	9,950,000	600,000	450,000	310,000
前期連結実績 (2015年3月期)	9,774,930	518,994	343,418	217,482

<将来の見通しに関するリスク情報>

本資料における当社の今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。

その要因のうち、主なものは以下の通りです。

- ・主要市場（特に日本、アジア、米国および欧州）における経済状況および需要の急激な変動
- ・為替相場変動（特に円／ドル、円／ユーロ相場）
- ・資金調達環境
- ・株式相場変動
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社および子会社の能力
- ・長期契約におけるコストの変動および契約の解除
- ・信用供与を行った取引先の財政状態
- ・原材料・部品の不足および価格の変動
- ・製品需給の変動
- ・製品需給、為替相場および原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社および子会社の能力
- ・価格競争の激化
- ・社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・企業買収、事業の合弁および戦略的提携の実施並びにこれらに関連する費用の発生
- ・事業再構築のための施策の実施
- ・コスト構造改革施策の実施
- ・主要市場・事業拠点（特に日本、アジア、米国および欧州）における社会状況および貿易規制等各種規制
- ・製品開発等における他社との提携関係
- ・自社特許の保護および他社特許の利用の確保
- ・当社、子会社または持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・持分法適用会社への投資に係る損失
- ・地震・津波等の自然災害、感染症の流行およびテロ・紛争等による政治的・社会的混乱
- ・情報システムへの依存および機密情報の管理
- ・退職給付債務に係る見積り
- ・人材の確保

■報道機関のお問い合わせ先

株式会社日立製作所 ブランド・コミュニケーション本部 広報・IR部 [担当:竹内、施政]

〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号

03-5208-9324 (直通)

以 上